解散公告（第一回）

当法人は、平成二十三年四月二十日存続期間の満了により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年六月一日

千葉県南房総市富浦町深名六二九番地の二

財団法人八束愛林会

代表清算人　生稲　謹爾

解散公告（第一回）

当公社は、平成二十三年五月九日富山県知事の認可により解散したので、当公社に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年六月一日

富山県滑川市寺家町一〇四番地

滑川市土地開発公社

清算人　久保　眞人

解散公告（第一回）

当社は、平成十五年九月三十日開催の臨時株主総会の決議により解散したので、当社に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年六月一日

長野県松本市波田字扇子田六六番地一九

長野環境センター株式会社

清算人　谷　俊彦

解散公告（第一回）

当法人は、平成二十三年四月二十七日開催の社員総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年六月一日

大阪市阿倍野区昭和町一丁目一九番三一―六〇五号

特定非営利活動法人大阪市野外活動指導者連盟

清算人　米澤　靖雄

解散公告（第一回）

当土地改良区は、平成二十三年四月二十五日福岡県知事の認可により解散したので、当土地改良区に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年六月一日

福岡県築上郡上毛町大字垂水一三三七番地一

清算法人西吉富西部土地改良区

代表清算人　末吉　憲一

解散公告（第一回）

当法人は、平成二十三年三月二十五日開催の臨時総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年六月一日

福岡県北九州市小倉南区富士見二丁目二番六号

特定非営利活動法人賃貸住宅居住支援センター

清算人　濱村　美和

解散公告（第一回）

当法人は、平成二十三年四月九日開催の社員総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年六月一日

沖縄県中頭郡西原町字与那城一〇二―五番地

特定非営利活動法人コミュニティおきなわ

清算人　石原　絹子

解散公告（第二回）

当法人は、平成二十三年五月十四日開催の社員総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十三年五月三十一日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年六月一日

東京都世田谷区奥沢二丁目三八番八号

特定非営利活動法人教育・福祉開心塾

清算人　髙澤　邦夫

解散公告（第二回）

当法人は、平成二十二年十二月八日開催の臨時総会の決議及び内閣総理大臣の認可により、平成二十三年五月十二日をもって解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十三年五月二十三日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年六月一日

東京都世田谷区粕谷二丁目六番一八号

社団法人全国交通安全母の会連合会

清算人　玉城　一夫

解散公告（第二回）

当法人は、平成二十三年三月十五日開催の通常総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十三年五月三十日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年六月一日

神戸市中央区港島中町六丁目九番一

社団法人兵庫県情報通信基盤整備センター

清算人　横山　修二

解散公告（第二回）

当法人は、平成二十三年四月一日、存続期間満了により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十三年五月二十日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出が無い時は清算から除斥します。

平成二十三年六月一日

奈良県吉野郡東吉野村木津川三一一

財団法人木津川区自治会

代表清算人　中部　稔

解散公告（第二回）

当法人は、平成二十三年三月三十一日開催の総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十三年五月三十一日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年六月一日

和歌山県日高郡美浜町大字和田二一一一番地の五四

特定非営利活動法人こじかランド

代表清算人　若野　良子

解散公告（第三回）

当法人は、平成二十三年四月二十九日責任役員会決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十三年五月二十六日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年六月一日

富山市犬島三七三番地　宗教法人安養寺

清算人　竹部　利治

解散公告（第三回）

当法人は、平成二十二年十一月十三日開催の社員総会の決議により、平成二十三年一月一日付をもって解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十三年五月二十六日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年六月一日

富山市北代三三八番地の二

社団法人北代会館

代表清算人　中山　敏明

解散公告（第三回）

当組合は、平成二十三年三月二十日開催の臨時総会の決議により解散したので、当組合に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十三年五月二十六日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年六月一日

広島県神石郡神石高原町近田六〇〇番地三

農事組合法人仙養地区畑地総合整備組合

清算人　川上　福夫

第33期決算公告　平成23年6月1日

新潟市中央区女池6丁目5番27号

ダイキンHVACソリューション新潟株式会社

（旧商号　ダイキン空調新潟株式会社）

代表取締役　金子　正弘

貸借対照表の要旨（平成23年3月31日現在）

科目		金額(千円)
資産の部	流動資産	565,547
	固定資産	46,357
	合計	611,904
負債及び純資産の部	流動負債	465,226
	固定負債	17,158
	株主資本	129,520
	資本金	30,000
	利益剰余金	99,520
	利益準備金	2,550
	その他利益剰余金	96,970
	（うち当期純利益）	(85,380)
	合計	611,904